

意見陳述書

2005年5月11日

さいたま地方裁判所 御中

埼玉県所沢市中新井 4 6 9

河登一郎

・河登と申します。私は日頃から、**環境破壊と税金の浪費**を止めないとこの国の将来は無いと本気で心配しており、国民の一人としてこれを止める努力をすべきと愚直に考えています。

・ハッ場ダムにつきましては、前回の陳述で、必要性がなくなったこと；税金の浪費であること；県が説明責任を果たしていないことが指摘されました。

・私は次の3点に絞り、ハッ場ダムが著しく不当なダム事業であることについて陳述します。

1) 環境破壊、2) 地滑りの危険性、3) ダムの寿命とその後。

1. 環境・景観破壊：

(1) 景観：自然の宝庫と云われる名勝：吾妻川溪谷の美観が無残に破壊されます。このことは、文化財保護のため、ダムサイトが約600m上流に移されたことで良く分ります。

移されたダムサイトから上流約6kmが**水没し、美しい景観は永遠に失われます。**

ダム自体の景観：ダムの上流には、牧場、キャベツ畑、リゾート地などが多く、生活排水、畜産糞尿などから出る栄養塩類が大量に流れてきます。川は流れてこそきれいですが、ダムで水が淀むと、水は富栄養化し、植物性プランクトンが異常発生します。さらに強酸性水を中和するために大量に注入する石灰の生成物が淀み、おどろおどろしい景観が想像されます。現に品木ダムでさえ夏場に悪臭が発生しています。

ダムサイトの移転により、せっかく景観が維持されるはずの**吾妻溪谷の中心部分さえ美しい景観は守れません。**溪谷の美しさは年に数回訪れる洪水によって岩肌が洗われるために維持されているのです。洪水がダムに溜まると、岩肌は苔が覆い、草木が茂って美しい面影は全く失われます。

悪しき実例が身近にあります。利根川の支流、神流川の三波石峡は下久保ダム建設後美しい景観を失った典型的な悪例です。鬼石町長関口氏は、「下久保ダムは生活破壊・地域の崩壊・自然破壊を教えてくれた」と、その轍を踏まぬよう、本件にも強く反対しておられます。

(2) **砂防ダムによる環境破壊**：砂防ダムについては、地滑りの危険性でも触れますが、環境面でも問題は多くあります。まず、このダムの周辺に砂防ダムが100基前後も作られるという事はあまり知られていません。**一つのダムの周辺に100基も、です。国土を切り刻んで税金をばら撒く体質**がここにもあります。

環境面で予想される問題点を列挙しますと、

景観破壊：日本中に数10万基もあるといわれる砂防ダムが、自然の景観を壊していることは、登山者なら誰でも知っています。

生態系の破壊：生物の生息域が**コマ切れに分断**されるため魚も鳥も減少します。熊が人里に

下りてくるのも無数にできたダムが一因と指摘されています。

海岸線の後退：河口まで土砂が届かず、**海岸線が後退**するなど日本中で弊害が生じています。

(3) 希少生物の減少：吾妻渓谷にはレッドデータブックに載っている貴重な動植物が 66 種も確認されています。これら動植物の生存を含む**生物の多様性**も失われます。

(4) **水力発電から化石燃料への逆もどり**：ダムの上流には東京電力が発電用水利権を持っており、バイパスを通して下流までにある 6 つの発電所で水力発電をしていますが、本事業では**わざわざその水利権を買い取ってダムに流す計画**になっています。不足する電源は、石油・石炭・原子力と云ういずれも環境上問題の多いエネルギーに逆戻りすることになります。環境へのマイナスはこんな形でも現れます。

・環境がこれでもかこれでもかと壊されていく事態は止めなければなりません。

2. ダム建設に伴う地滑りの危険性：

(1) ダムサイト自体の岩盤崩壊の危険性については、前回の陳述で触れられました。

(2) **ダム貯水域周辺に亘って地滑りを誘発する危険性**があります。

ダム予定地の両岸は、2 万 4 千年前浅間山噴火時の泥流が厚く堆積しており、極めて脆弱な地層です。この地層は**水を含むと強度が著しく低下**します。ダムによる貯水が始まると、地層は強度を失って地滑りを起こす危険性が高まります。

この周辺では、**現在でも多数の集水井戸が設置され、地下水を常時抜くこと**でようやく地滑りを防いでいます。ダムへの貯水で地下水位が上がれば地滑りが起こる危険性は高まります。住民移転用の代替地も支えを失って**連鎖的に地滑りを起こし、崩落**する危険性も高まります。

ここにも**悪しき前例**があります。奈良県の大滝ダムです。貯水開始後の平成 15 年にダム湖周辺で**地盤の亀裂と沈下現象**が起こり、46 戸が仮設住宅へ移転せざるを得なくなりました。当然貯水は中止、ダムは空。対策工事と家屋の移転でまた税金が浪費され、住民の生活も破壊されました。朝日放送の番組の中で**建設当時の責任者は、「あれは大分前のことだから、もう関心はない」と**云っています。これが責任者不在の公共事業の実態です。八ッ場ダムで貯水が始まればもっと大規模な地滑りが生ずる危険性が高いわけですが、仮に大惨事になり人命が失われた場合も、責任者は不在です。

もちろん、この危険性がどの程度かは**専門的な分析が必要**です。だからこそ、**双方の専門家が全資料を出し合って・オープンな議論**をすることが不可欠なのです。

(3) 更に八ッ場ダムの場合、山を切り開いて住宅の代替地や付け替え道路などを作るため、地滑り等の**危険が新たに生じ、崩落を防ぐ目的で大型防災ダムが 45 基**も作られます。県が作る砂防ダムと合わせて 100 基前後作るそうです。巨大な防災ダムを多数作らなければならないような危険な場所に代替地を作ること自体が**リスクの大きさを証明**しています。

3. ダム容量及びダム自体の寿命の問題：

(1) **ダムには寿命**があります。上流から流れ込んでくる土砂が堆積し、徐々に埋って行きます。将来の堆積量を予測し **100 年間は有効貯水容量**を確保する計画を立てることになっています。

(2) しかし、実際の土砂堆積量は予測量を大幅に上回ることが多いのです。天竜川には 12 年で 91%も埋まってしまったダムの例さえあります。八ッ場ダムの場合、条件に近い下久保ダムと同条件で専門家が試算すると、**堆砂量は予測値の 3 倍**になります。上流にある品木ダムの寿命のため中和生成物が流れ込む可能性が高く、寿命は更に短縮され、**利水容量はほぼ 50 年で半減**します。水の強酸性を考慮すると、コンクリート・ダム自体の寿命にも疑問が残ります。

それは、この事業が現世代の税金だけでなく、まだ反対するすべさえない**将来の世代からも強奪**することです。現代に生きる大人として絶対にしてはならないことです。

(3) このように、このダム事業は**上位計画も無く事後の対策も無い**、国も県もその必要性さえ説明できない、**税金をばら撒くことが目的**の計画と云わざるを得ません。私の持っている資料はもとより限られていますが、それで判断する限りそう言い切つてよいと思います。そうでないのなら根拠を示してまっとうな県民を説得して頂きたい。発注工事の過半が**予定価額の 95%以上で落札**されていることはその状況証拠です。100 歩譲って、景気対策・雇用の確保・ゼネコンや下請け企業・その間に介在する(薄汚い)人々のために出費を続けることが政治的に不可避でも、「**ダムを壊して植林する**」方が健全です。アメリカでは既に実行され、長野県は「脱ダム」を宣言しました。ダムは壊すべき時代です。一方、長年人権を無視されてきた地元住民への**公正な補償**も重要な課題です。

・ **将来を含めた真剣な検討を、全資料を公開し、県民参加を得て実施することが不可欠です。**

以上のように、私の陳述は、本事業が全体として**多くの点で著しく不当**であることを指摘しました。個々の法文上の違法性については、今後順次代理人を通じて主張しますが、その前提として強調したい原点を二つ補足します。

一つは、本事業が**地方自治法及び地方財政法の大原則である「最小の経費で最大の効果」と全く逆行**していることです。スローガンのように云えば、「最大の経費で最小(マイナス)の効果」です。**もう一つは、私自身の半世紀に亘る思い**です。今から半世紀前、私はまだ多感な法学徒でありましたが、「法文の解釈には大きな幅がある。**実定法判断の大前提**には、真善美を愛する価値観と不正を憎む正義観がその根底にある、**法の究極にあるもの、それは自然法と云う倫理観**である。」と、凜として言い切られた老教授の温顔を鮮やかに思い出しております。爾来半世紀、日本の政治・経済・行政は、残念ながら相当汚れてしまいました。しかし、**司法の世界には正義の理想**が色濃く残っている・残して欲しい、と切に願っています。

以上